

平成17年度宮城県環境白書について

この環境白書は、宮城県環境基本条例第10条に基づき、平成16年度における宮城県の環境の状況及び県が講じた施策等を明らかにするために作成し、公表するものです。

①環境白書概要版のご案内

平成17年度環境白書の概要版ができました。概要版は県政情報センターで無償で配布しています。
また、環境政策課のホームページからダウンロードもできます。
環境政策課HP <http://www.pref.miyagi.jp/kankyo-s/>

②環境白書販売のご案内

平成17年度環境白書は、県庁地下1階県政情報センターで販売しています。郵送による販売も行っております。詳しくは県政情報センターへお問い合わせください。

県政情報センター TEL 022-211-2263 FAX 022-211-2294

HP <http://www.pref.miyagi.jp/jyohokokai/hanbai.htm>

平成17年版 570円(資料編CD-ROM作成費用含む) 平成16年版1,200円

③アンケート記入のお願い

今後の環境白書づくりの参考にさせていただきます。別添のアンケート用紙にご記入の上、FAX等で環境政策課までお寄せください。

④市町村の合併について

宮城県内では、平成17年4月1日から10月1日までの間に、以下の市町村合併がありました。

本書は、平成16年度の状況及び施策を公表しているものですが、平成17年12月現在の市町村名で記載しています。なお、合併前の市町村名には「旧」を付けて記載しています。

新市町名	合併市町村名	合併年月日	備考
石巻市	石巻市、河北町、雄勝町、河南町、桃生町、北上町、牡鹿町	平成17年 4月 1日	
登米市	迫町、登米町、東和町、中田町、豊里町、米山町、石越町、南方町、津山町	平成17年 4月 1日	
栗原市	一迫町、鶯沢町、金成町、栗駒町、志波姫町、瀬峰町、高清水町、築館町、若柳町、花山村	平成17年 4月 1日	
東松島市	矢本町、鳴瀬町	平成17年 4月 1日	
南三陸町	志津川町、歌津町	平成17年10月 1日	

⑤掲載内容の担当課について

宮城県環境白書は、以下の関係部課室が執筆し、環境政策課で取りまとめ編集したものです。(各記述の冒頭に担当課室名が明記してあります。)

環境生活部	環境政策課 環境対策課 原子力安全対策室 自然保護課 資源循環推進課 廃棄物対策課 生活・文化課 保健環境センター 原子力センター
産業経済部	産業経済総務課 新産業振興課 経営金融課 産業人材育成課 食産業・商業振興課 農業振興課 畜産課 農村基盤計画課 むらづくり推進課 林業振興課 森林整備課 漁業振興課 漁港漁場整備課 研究開発推進課
土木部	事業管理課 道路課 河川課 防災砂防課 港湾課 都市計画課 下水道課
教育庁	義務教育課 文化財保護課 教職員課
警察本部生活安全部	生活環境課

(お問い合わせ先)

〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町3-8-1

宮城県環境生活部環境政策課

TEL (022) 211-2664(ダイヤルイン)

FAX (022) 211-2669

E-mail: kankyo-s@pref.miyagi.jp